

# 令和3年度 立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定式

【ミニセミナー】

## どうする？ 自社の男性育休推進 ～ 企業の強みにもリスクにもなる男性育休～

【内容】2022年4月に育児・介護休業法が改正になり、男性育休が注目されています。男性育休のメリットや推進するための具体的な取組と男性育休を推進しない場合のリスクについて考えていきます。

令和4年 2月8日 火 13:30～15:30 (受付13:00～)

### プログラム

13:30 令和3年度立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定式

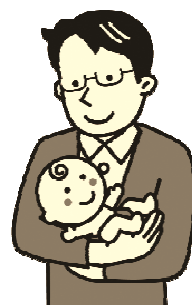
13:50 認定事業所の取組み紹介

- 株式会社ウォールナット
- 株式会社オカムラ 立川支店
- 佐竹特殊鋼株式会社
- 株式会社情報実業

14:40 令和3年度更新事業所ご紹介

14:50 ミニセミナー「どうする？ 自社の男性育休推進」

～ 企業の強みにもリスクにもなる男性育休～



### ■ セミナー講師

一之瀬 幸生  
(いちのせ さちお)

・株式会社ワーク・ライフバランス認定  
上級ワーク・ライフバランスコンサルタント



自社でもワーク・ライフバランスの取組みを進めながら働き方改革セミナー、イクボスセミナー、仕事と介護の両立セミナーなどを国、自治体、企業にて実施。自身も短時間勤務で仕事と育児を両立中。2020年には1ヶ月の育児休暇を取得。

■ 場所 立川市女性総合センター 1F ホール

■ 対象 企業経営者、人事ご担当者、求職者  
その他ワーク・ライフ・バランスや女性活躍にご興味のある方ならどなたでも

■ 定員 40名 (申込順)

■ 保育 5名程度 (1歳～学齢前・要予約)

### お申込み

12月27日 月 より受付開始

お申込み・お問い合わせは 立川市女性総合センター(男女平等参画課)まで

TEL:042-528-6801

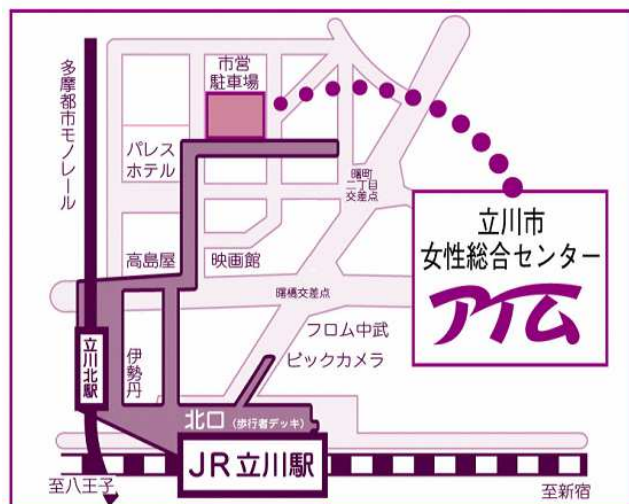
## = 立川市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定について =

ワーク・ライフ・バランスとは仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みです。  
立川市では、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる市内の事業所を認定しています。  
推進事業所には認定証を発行し、取り組みについて市ホームページや市広報等で広く紹介します。  
来年度も認定事業所を募集します。応募方法やお問合せは立川市男女平等参画課へご連絡ください。

### 立川市ワーク・ライフ・バランス推進 認定事業所（2021年12月1日現在）

- 平成24年度 ★医療法人財団 立川中央病院  
★国家公務員共済組合連合会 立川病院  
★株式会社アドックインターナショナル
- 平成25年度 ★社会医療法人社団 健生会 立川相互病院  
★株式会社日本政策金融公庫 立川支店
- 平成26年度 ★イケア・ジャパン株式会社 イケア立川  
★東京西サトー製品販売株式会社
- 平成27年度 ★株式会社テイルウインドシステム  
★多摩信用金庫
- 平成28年度 ★株式会社自然教育研究センター  
★第一生命保険株式会社 立川支社  
★中村建設株式会社
- 平成29年度 ★株式会社コスモ・インテリジェンス  
★株式会社立飛ホールディングス
- 平成30年度 ★株式会社シーズプレイス  
★株式会社エーウイング
- 平成31年度 ★東洋システム株式会社  
★東京海上日動火災保険株式会社 西東京支店 立川支社  
★株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO 西東京支店
- 令和2年度 ★株式会社ウオールナット  
★株式会社オカムラ 立川支店  
★佐竹特殊鋼株式会社
- 令和3年度 ★株式会社情報実業

毎年ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業が認定を受けています。  
あなたの会社も認定を目指しませんか？ 経営者、人事ご担当者はもちろん、働きやすい職場を求めている方もぜひ  
お越しください。



#### 〔会場のご案内〕

立川市女性総合センター 1Fホール  
立川駅北口より歩行者デッキを通り徒歩7分  
〒190-0012  
東京都立川市曙町2-36-2  
TEL:042-528-6801

※コロナ対策として、当日の検温と会場での  
マスクの着用をお願いします。



主催 立川市男女平等参画課  
企画・運営 セントワークス株式会社